

【報道提供資料】



令和8年1月9日

# 幸南食糧株式会社と「災害救助用精米等の供給等の協力に関する協定」の協定締結式を行います

～大規模災害時に、災害救助用精米等が供給されます～

河内長野市と幸南食糧株式会社は、地震などの大規模災害時に、被災者及び避難所生活において必要不可欠な精米等の確保が必要となった場合、本市からの要請に対し、幸南食糧株式会社から災害救助用精米等を供給いただける体制を構築するため、「災害救助用精米等の供給等の協力に関する協定」を締結します。

大規模災害時等に、市と幸南食糧株式会社が相互に協力して、安全でおいしいお米が供給されることにより、生活環境の早期安定を図ることを目的としております。

のことから、次のとおり、協定締結式を行います。

1. 協定締結先 幸南食糧株式会社（松原市三宅西5丁目751番地）
2. 協定締結式 開催日時 令和8年1月13日（火）午前10時から  
開催場所 河内長野市役所3階 庁議室  
(河内長野市原町一丁目1番1号)  
※取材いただけける場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。
3. 本協定の主な内容 大規模災害時においての災害救助用精米等の供給協力について

## 【お問い合わせ先】

河内長野市都市環境安全局危機管理課  
(電話: 0721-53-1111)